

第3節 快適環境

1 公園

三豊市の都市公園等の状況は、表 3-3-1 のとおりであり、合計で 186,924.10 m²です。

表 3-3-1 三豊市の都市公園等

名称	種別	面積 (m ²)	地区
不動の滝カントリーパーク	地区公園	58,355.00	豊中
財田川リバーサイドパーク	地区公園	47,113.57	豊中
たくまポートメモリアルパーク	街区公園	2,311.00	詫間
塩生児童公園	街区公園	2,301.20	詫間
仁尾浜児童公園 (みのり公園)	街区公園	2,998.18	仁尾
金坂公園	街区公園	3,639.86	仁尾
西野近隣公園	近隣公園	31,969.08	詫間
仁尾公園 (仁尾浜公園)	近隣公園	20,011.38	仁尾
仁尾海岸緑地	都市緑地	18,224.83	仁尾
合計	—	186,924.10	—

資料：みとよの身の丈「令和4年版」

区分	目的
街区公園	街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられている公園

2 文化財

三豊市の文化財の状況は、表 3-3-2 のとおりであり、合計で 190 件の文化財があります。

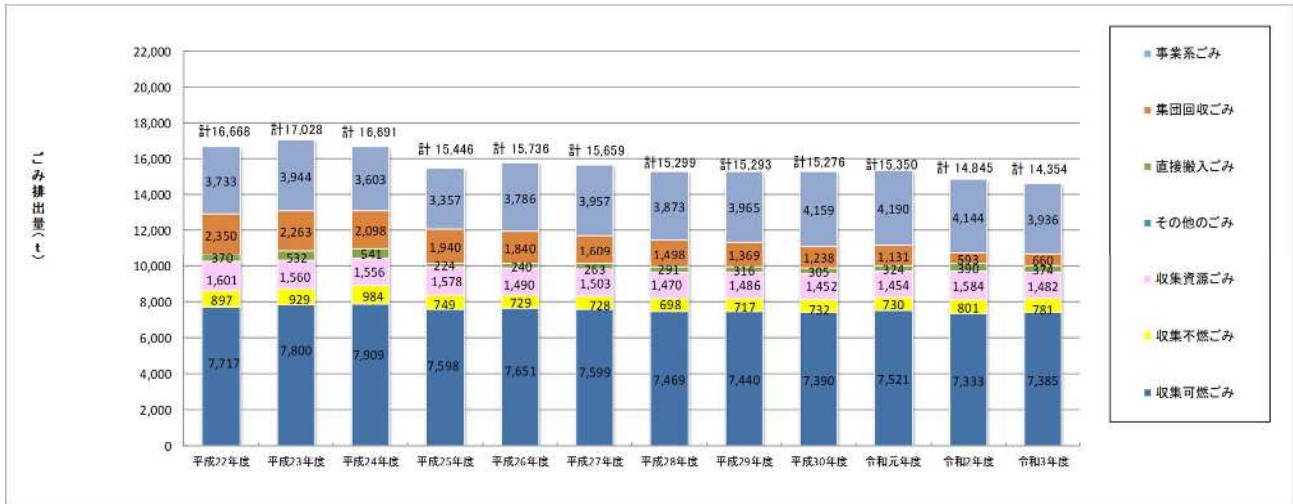
表 3-3-2 三豊市の文化財（令和 3 年 1 月 1 日現在）

区分	合計	国指定	県指定	市指定
有形文化財				
建造物	21	4	2	15
絵画	4	-	2	2
彫刻	29	2	12	15
工芸品	10	1	2	7
書跡・古文書	14	-	3	11
考古資料	3	-	1	2
歴史資料	4	-	1	3
無形文化財	1	-	-	1
有形民俗文化財	9	-	3	6
無形民俗文化財	17	1	6	10
記念物				
史跡	49	5	6	38
名勝	6	-	-	6
天然記念物	10	1	1	8
登録有形文化財	13	13	-	-
合 計	190	27	39	124

資料：みとよの身の丈「令和 4 年版」

第4節 廃棄物の適正処理・有効利用

令和3年度の三豊市のごみ総排出量は14,354 tで、内訳は収集可燃ごみが7,385 t、収集不燃ごみが781 t、収集資源ごみが1,482 t、直接搬入ごみが374 t、集団回収ごみが660 t、事業系ごみが3,936 tとなっています。



区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計画収集人口(人)	70,741	70,096	70,200	69,550	68,914	68,216	67,596	66,819	66,087	65,344	64,460	63,457
収集可燃ごみ	7,717	7,800	7,909	7,598	7,651	7,599	7,469	7,440	7,390	7,521	7,333	7,385
収集不燃ごみ	897	929	984	749	729	728	698	717	732	730	801	781
収集資源ごみ	1,601	1,560	1,556	1,578	1,490	1,503	1,470	1,486	1,452	1,454	1,584	1,482
その他のごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接搬入ごみ	370	532	541	224	240	263	291	316	305	324	390	374
集団回収ごみ	2,350	2,263	2,098	1,940	1,840	1,609	1,498	1,369	1,238	1,131	593	660
事業系ごみ	3,733	3,944	3,603	3,357	3,786	3,957	3,873	3,965	4,159	4,190	4,144	3,936
ごみ総排出量	16,668	17,028	16,691	15,446	15,736	15,659	15,299	15,293	15,276	15,350	14,845	14,618
ごみ処理量	14,318	14,815	14,593	13,506	13,896	14,050	13,801	13,924	14,043	14,219	14,844	14,354
直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理後の資源化量	1,808	1,795	1,761	3,317	3,579	3,800	3,974	8,136	8,540	8,399	8,916	8,785

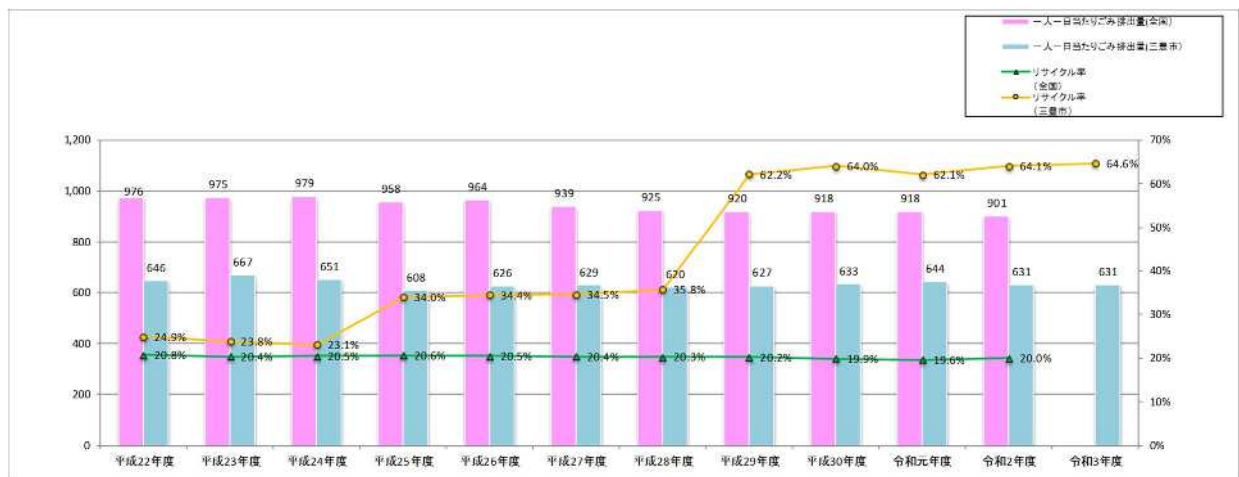
[注]「その他のごみ」は、量が少ないので、グラフでは表示していない。

図 3-4-1 三豊市のごみ排出量等の推移

三豊市では、平成20年10月から図3-4-2のようにごみを18品目に分別し、排出量の抑制とリサイクル率の向上に取り組んでいて、ごみの総排出量及び一人一日当たりの排出量ともに横ばい状況が続いています。全国のデータと比較すると、図3-4-3のように、三豊市の一人一日当たりの排出量は全国の70%程度で推移していて、リサイクル率も全国を上回った状態が続いています。なお、平成29年4月よりバイオマス資源化センターみとよが本稼働し、可燃ごみが資源化されたため、平成29年度からリサイクル率が大幅に向上しています。

ごみステーション			
燃やせるごみ (可燃ごみ)		燃やせないごみ (不燃ごみ)	
缶類		びん類	ペットボトル
プラスチック製容器包装		紙製容器包装	
持込場所 (指定された場所)		天ぷら油 (廃食用油)	金属ごみ
有害ごみ			
乾電池	蛍光灯 電球	水銀体温計・ 水銀温度計	使い捨て ライター
紙類・布類			
新聞 (新聞紙・折込広告)		雑誌 (週刊誌・漫画雑誌・書籍)	
段ボール		紙パック (牛乳パック・ジュースパック)	
布類 (布・衣類)			

図 3-4-2 三豊市のごみ分別区分



区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一人一日当たりごみ排出量(g)	一人一日当たりごみ排出量(全国)	976	975	979	958	964	939	925	920	918	918	901
	一人一日当たりごみ排出量(三豊市)	646	667	651	608	626	629	620	627	633	644	631
リサイクル率	リサイクル率(全国)	20.8%	20.4%	20.5%	20.6%	20.5%	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%	20.0%
	リサイクル率(三豊市)	24.9%	23.8%	23.1%	34.0%	34.4%	34.5%	35.8%	62.2%	64.0%	62.1%	64.1%

※令和3年度全国ごみ排出量・リサイクル率は未発表(R5.3現在)

図 3-4-3 一人一日当たりごみ排出量及びリサイクル率の推移

第5節 地球環境

1 地球温暖化対策

(1) 三豊市における気温の推移

三豊市内に設置されている財田地域気象観測所及び三豊市に隣接する多度津特別地域気象観測所における年平均気温の推移を、1901年（明治34年）～2022年（令和4年）について示すと図3-5-1のとおりです（財田地域気象観測所は1979年：昭和54年以降）。図には各年の観測値に加え、変動傾向をわかりやすく示すために5年ごとの移動平均値を示しています。

多度津特別地域気象観測所の移動平均値をみると、この120年で15℃程度から17℃程度まで、平均気温が約2℃上昇しています。財田地域気象観測所の観測期間は35年程度ですが、それでも概ね14.5℃から16.0℃へと約1.5℃、平均気温が上昇していて、温暖化の傾向がみられます。

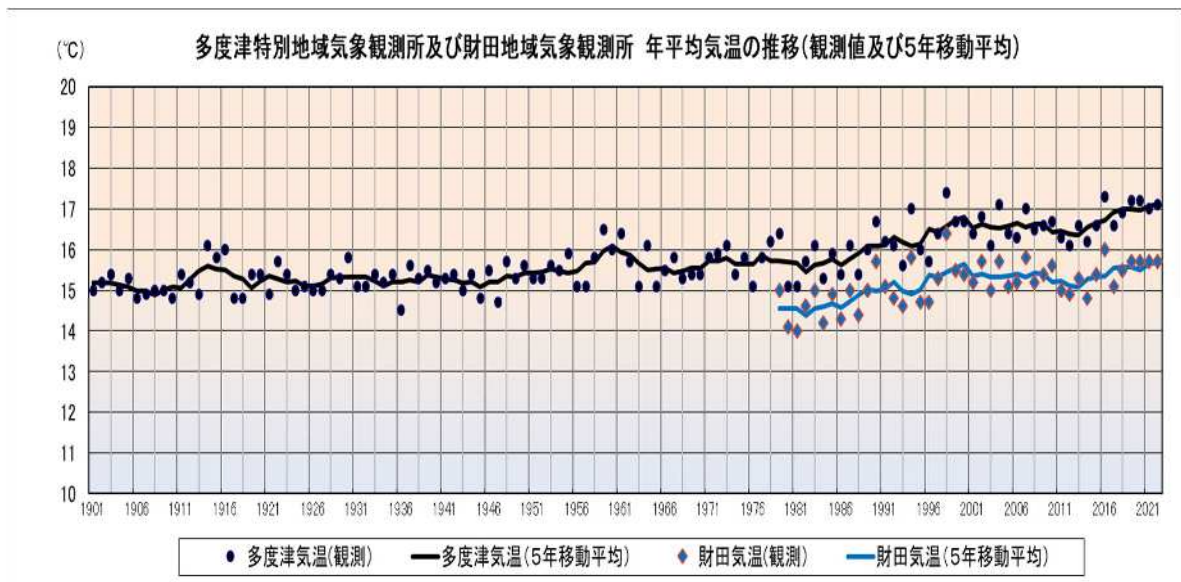


図3-5-1 多度津及び財田における年平均気温の推移

(2) 温室効果ガスの排出量

三豊市における令和元年度のCO₂排出量は、596,498t-CO₂と推計され、部門別の内訳では、産業部門、運輸部門、庭部門、業務その他部門の順に多くなっています。

表 3-5-1 三豊市部門別 CO₂排出量の現況推計（令和元年度）

部門		排出量 (t-CO ₂)	構成比
産業部門	製造業	283,958	47.6%
	建設業・鉱業	3,608	0.6%
	農林水産業	37,109	6.2%
運輸部門	自動車	148,922	25.0%
	鉄道	4,049	0.7%
	船舶	3,160	0.5%
業務その他部門		49,472	8.3%
家庭部門		66,219	11.1%
一般廃棄物		0	0%
小計		596,498	100%

〔注〕四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

資料：部門別 CO₂排出量の現況推計（環境省）

（３）住宅用太陽光発電システム

三豊市では、「三豊市の環境を育てる計画」を策定し、温室効果ガスの発生抑制において、再生可能エネルギーによる「創」「省」「蓄」の推進により、地域循環共生圏の創造を目指すとしております。このことから、太陽エネルギー（クリーンエネルギー）の利用促進による地球温暖化防止および市民の環境意識の高揚を図るため、平成 22 年度より住宅用太陽光発電システムの設置に係る経費に対し、1 kW あたり 2 万円 5 kW10 万円を上限とした補助を実施しています。22 年度からの設置件数は 1,380 件、設置した発電システムの能力としては、7313.89kW で 3,898.30t-CO₂ の温室効果ガスの削減が見込まれます。

また、28 年度から蓄電システムの設置に係る経費に対し、補助対象経費に 3 分の 1 を乗じた額で上限 20 万円の補助を実施し、平成 29 年度からは HEMS の購入額に 2 分の 1 を乗じた額で上限 10 万円の補助を実施し、令和元年度より各システムの補助上限を発電システムは 1 kW あたり 2 万円（上限 10 万円）、蓄電システムは補助対象経費に 10 分の 1 を乗じた額（上限 10 万円）、HEMS は購入額に 4 分の 1 を乗じた額（上限 5 万円）と改めました。

各年度の件数は表 3-5-2 のとおりです。

表 3-5-2 住宅用太陽光発電システム設置件数・設置能力

	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
発電システム	件数	187	151	194	199	125	117	84	83
	設置能力 (KW)	875.86	737.23	1,047.03	1,007.78	652.40	682.17	475.22	520.29
蓄電システム	件数	-	-	-	-	-	-	12	21
	蓄電容量 (KWh)	-	-	-	-	-	-	72	146
HEMS	件数	-	-	-	-	-	-	-	22

	年度	H30	R1	R2	R3	合計
発電システム	件数	77	59	50	54	1,380
	設置能力 (KW)	463.72	356.11	234.22	261.86	7,313.89
蓄電システム	件数	32	79	54	57	255
	蓄電容量 (KWh)	213	571	432	484	1,917
HEMS	件数	27	21	16	31	117

第6節 共通基盤的施策の推進

1 環境教育

環境教育に係る取り組みの代表的なものとして、市内では三豊市立下高瀬小学校が『令和4年度学校CO₂削減コンテスト in 香川』において、最優秀賞を受賞しました。

同行では、小学校4年生の総合的な学習の学びをまとめた「新下小もったいない憲法」の制定・発信や、ポイント制によるエコ名人の認定、緑のカーテンや段ボールコンポストを使ったたい肥作り、校内での地球温暖化防止展や熱中症指数の測定と放送による啓発を行いました。

このような活動を通じて、脱炭素社会実現に貢献し持続可能な社会作りにつなげています。

第7節 公害苦情件数及び施策評価指標の達成状況等

1 公害苦情件数

平成22年度以降の公害苦情件数は、表3-7-1のとおりであり、令和3年度の公害苦情件数は26件となっています。公害苦情の種別にみると、水質汚濁が10件で公害苦情の中では一番多く、次いで悪臭が6件で、騒音苦情と大気汚染が5件となっています。なお、振動、土壌汚染及び地盤沈下についての苦情はありませんでした。

表3-7-1 公害苦情件数の推移

No.	種別	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
1	大気汚染	1	2	2	1	0	0	3	2	4	3	4	5
2	水質汚濁	15	11	8	11	11	2	10	4	14	9	13	10
3	騒音	6	4	5	4	5	6	8	5	3	4	6	5
4	振動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	悪臭	4	4	8	8	7	6	5	5	6	6	15	6
6	土壌汚染	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
—	合計	27	21	23	24	23	14	26	16	27	22	38	26

2 施策評価指標の達成状況と今後の課題

第2次環境基本計画策定時と環境白書作成時それぞれの直近の値を代入した結果を表3-7-2に示します。

公共用水域のBOD（河川）及びCOD（海域）に係る環境基準の達成率、汚水処理人口普及率、一人一日平均給水量、一般廃棄物年間総排出量、一般廃棄物の資源化率とも、環境基本計画策定時の値より横並びか改善できています。

公共用水域のBOD（河川）及びCOD（海域）の環境基準については100%達成することが行政の目標であり、今後の測定結果の動向を注視する必要があります。一方、一般廃棄物年間総排出量については1人1日当たりの排出量が全国平均の70%未満と低い状況で推移しています。さらに、一般廃棄物の資源化率は平成29年4月に稼働した「バイオマス資源化センターみとよ」により平成29年度以降全国平均（20%）に比べ大幅に向上した状況で推移しています。

表3-7-2 施策評価指標一覧

施策評価指標	現状	実績年度	算出式等
公共用水域のBOD（河川）及びCOD（海域）に係る環境基準の達成率	28.6% 【28.6%】	令和3年度 【平成30年度】	達成地点数（2）÷環境基準地点数（7） 環境基準地点（図3-1-2） ・No.1、No.15、No.18（河川） ・No.39～42（海域）
汚水処理人口普及率	64.0% 【59.3%】	令和3年度 【平成30年度】	農業・漁業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽普及率
1人1日平均給水量	495L 【486L】	令和2年度 【平成30年度】	
騒音に係る要請限度の達成率	100% 【100%】	令和3年度 【平成30年度】	達成地点数÷全測定地点数
林野面積総数	7,829 ha 【7,827 ha】	令和2年 【平成27年】	
林野率	35.2% 【35.1%】	令和2年 【平成27年】	林野率＝林野面積総数÷市面積（22,270ha）
田面積	3,568 ha 【3,594 ha】	平成3年 【平成30年】	
国・県・市指定文化財	190件 【188件】	令和3年1月1日 【平成30年1月1日】	
香川の保存木の指定件数	22件 【22件】	令和3年3月31日 【平成31年3月31日】	
国・県天然記念物・県自然記念物指定件数	9件 【9件】	令和3年3月31日 【平成31年3月31日】	
都市公園・都市緑地面積	18.69 ha 【18.69 ha】	令和3年度 【平成30年度】	
一般廃棄物年間総排出量	14,618 t 【15,276 t】	令和3年度 【平成30年度】	
一般廃棄物の資源化率（事業系一般廃棄物含む）	64.6% 【64.0%】	令和3年度 【令和30年度】	ごみの総排出量に対する「集団回収ごみ＋資源化量」の比率
年平均気温	17.0℃ 【16.9℃】	令和3年 【平成30年】	多度津特別地域気象観測所の値
日最高気温	36.9℃ 【37.6℃】	令和3年 【平成30年】	多度津特別地域気象観測所の値

〔注〕各欄の【 】内は、三豊市第2次環境基本計画策定時の値である。